3．引当金の会計処理方法

⑴　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

独立行政法人日本芸術文化振興会に関する省令第十五条第一号に係る経理区分（基金区分）のうち、自己財源により人件費をまかなっている職員については、職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（２年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（２年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

その他の区分（国立劇場区分及び新国立劇場区分）の役職員及び、基金区分のうち、運営費交付金及び芸術文化振興費補助金により人件費をまかなっている職員については、運営費交付金及び芸術文化振興費補助金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金及び芸術文化振興費補助金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職給付債務及び年金資産の見込額に基づく退職給付引当金の当該増加額を計上しております。

（会計方針の変更）

改訂後の独立行政法人会計基準等を当事業年度より適用し、退職給付引当金の計算に用いる割引率の決定方法を職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見込額の計算に用いる割引率の決定方法についても、同様の方法へ変更しております。

これによる財務諸表等に与える影響はありません。

⑵　賞与引当金の計上基準

独立行政法人日本芸術文化振興会に関する省令第十五条第一号に係る経理区分（基金区分）のうち、自己財源により人件費をまかなっている職員については、職員の賞与支給に備えるため、振興会の賞与支給に係る規程に基づく支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

その他の区分（国立劇場区分及び新国立劇場区分）の役職員及び、基金区分のうち、運営費交付金及び芸術文化振興費補助金により人件費をまかなっている職員については、運営費交付金及び芸術文化振興費補助金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当期の運営費交付金及び芸術文化振興費補助金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額であり、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ88－２に基づいて計上しております。

⑶　貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を適用しております。

⑵　その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。

（評価差額は純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

5．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　先入先出法による低価法を採用しております。

6．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の算出方法

大阪市から有償使用している土地については、特別減免をしない地代と現行において支払いを行っている地代との差額を、機会費用として計上しております。

⑵　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の算出に用いた利率

機会費用算出に用いた利率は、平成28年４月１日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しております。

7．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により処理しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

⑴　役職員の引当外退職給付の当期末見積額は、6,235,419,594円となっております。

⑵　役職員の当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額は、165,502,243円となっております。

（損益計算書関係）

⑴　当年度中における退職手当の計上方法

当年度中に発生した退職手当を一般管理費人件費、基金助成事業人件費に計上しております。

⑵　ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、264,133円であり、当該影響額を除いた当期総損失は103,218,921円であります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	6,877,714,025円
定期預金	△　300,000,000円
資金期末残高	6,577,714,025円

⑵　重要な非資金取引

①　ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	44,190,769円
ソフトウェア	8,431,159円

②　寄附受入による資産の取得

機械装置	294,363,756円

（行政サービス実施コスト計算書関係）

⑴　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は0.000％であります。

⑵　引当外退職給付増加見積額のうち、国からの出向職員に係るものが3,637,080円含まれております。